

白井市特別職報酬等審議会第3回会議

1. 開催日時 令和4年7月22日（金）午後4時から午後5時30分まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎3階会議室302
3. 出席者 福島会長、平川委員、松本委員、長島委員、中村委員、霞委員、米井委員、高橋委員、今委員
4. 事務局 松丸総務部長、高山総務課長、奥村副主幹、本橋主査
5. 傍聴者 4名
6. 会議次第 第3回白井市特別職報酬等審議会会議
議題1 市議会議員の報酬について
議題2 その他

○会長 本日は非常に暑いところ、またコロナの感染拡大が非常に激しいところがございますけれども、お集まりいただきましてありがとうございます。コロナということで、若干、机が離れておりまして、密を防ぐということですが、議論のほうは、密にやっていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、ただいまより、第3回白井市特別職報酬等審議会の議事を進めていきたいと存じます。

最初に定足数の確認をさせていただきます。本日は9名の委員が参加をしているところがございます。過半数が出席となっているということですので、会議は正式に成立をしているということを御報告申し上げます。

また、会議は前回同様、公開としていますので、本日は4名の傍聴の方がいらっしゃいますので併せて御報告を申し上げます。

会議については、会議録の作成のため音声を録音しておりますので、こちらのほう御承知ください。委員の皆様におかれましては、発言される場合には、挙手にて発言を求めていただければと思います。また、本日も消毒済みのマイクがお手元に配られていますので、発言の際は、ぜひマイクを御使用ください。録音ができませんので、恐れ入りますが、必ずマイクを御使用いただければと思います。円滑な議事に御協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、議事のほうに早速、移ってまいりたいと思います。今回の第3回の会議では、議員報酬について具体的な審議に入ってまいります。前回まで、皆様方からの要望もありまして、資料をどんどん追加をしてきたところがございますけれども、今回も資料が出ております。まずは、事務局より資料の説明をお願いできればと思います。

それでは、議題1のところですが、議員報酬についてというところです。事務局のほうをお願いをいたします。

○事務局 今回配布しました資料について説明します。

まず、横版の資料で、左上に「議員の報酬等一覧表」と書いてある資料について、こちらについては、前回お配りしました資料に、いくつか情報を付け加えたものです。

1枚目については、近隣市としまして鎌ヶ谷市と印西市を足したものです。

ホチキス止めの2枚目については、R2年度決算額の欄に「議会費割合」を加えてあります。0.6～0.8までの数字が並んでおりますが、こちらについては、コロナ関連の給付金等で歳出の総額が増えたことにより、議会費が占める割合が相対的に小さくなったので0.7という数字になったものであり、平常時はだいたい1.0となっております。それから、右端に人口1万人あたり議員数を載せてあります。

次に、「市議会議員の属性」についてです。縦で1枚の表です。

こちらについては、千葉県が発行している市町村資料集のコピーです。

真ん中より少し下の印西市の下に白井市がありますが、この表の区分で、無職2名、その他18名となっております。県内他市の議員さんの状況と合わせて参考にしてください。

続きまして人口の推移を表した折れ線グラフの資料です。「住民基本台帳人口の推移」と左上にあります。

当市の平成26年4月からの状況で、各月の末日現在の数字です。人口が最も多い時で、折れ線グラフの一番上、オレンジ色は平成30年ですが、この平成30年の4月が63,793人でしたが、その翌月の5月には減少し始め、この表の直近数字では62,803人となっております。令和3年で言うと10月に近い値となっております。

なお、当市の第5次総合計画では、目標人口を令和7年時点で65,500人としていたところですが、現状は63,000人弱となっております。

続いて、A4縦版で両面印刷してあります「指標の説明」と書かれた資料とA3横版で「全市区町村の公会計指標（R元年度）」とある資料につきましては、前回会議で委員さんの方から公会計指標で他団体との比較をしてみると参考になる、というお話をいただき総務省のホームページから印刷した資料です。

後ほど、委員から解説をいただけることとなっております。

最後に、前回会議資料の中で質問があり、回答を保留としていた件です。

資料は、こちら、左上に「令和2年度決算状況」とある前回会議の「議題1」決算カードの写しです。

この資料の13ページです。実質単年度収支のグラフで平成27年度が突出している理由ですが、こちらについては、消費税が前年度の平成26年4月1日にそれまでの5%から8%に上がったことにより、配分される地方消費税交付金の額が、大幅に増額になったことにより当該年度の収入が大きく増えたことによるものです。

平成26年度は約6億円弱であった交付金が、平成27年度には約10億円になっております。

○会長 ありがとうございます。

それでは、今、説明いただきましたけれども、何か質問や確認をしたいということがあれば、御発言いただければと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

属性のところ、議員さんのその他というのは、これは何を表しているのだと。

○事務局 その他というのが、白井市では18名というところで一番多いところではある

のですが、こちら千葉県が編集している市町村資料集で、出典がそちらなのですが、この中で私が確認できたのは、ほかの農林水産業ですとか建設業とか、こちらの当てはまらない区分といったところになるろうかと思ひまして。ごめんなさい。それ以上の確認ができていません。

○会長 專業ではないということですかね。そういう理解でよろしいでしょうか。

○事務局 「專業ではないかどうか」も確認ができておりません。大変申し訳ありません。

○会長 ここだけ人数が偏っていたので、ちょっと確認をしたかったのです。ありがとうございます。

どうぞ、委員。

○委員 資料について。ちょっとお聞きしたいですけれども、全市区町村会計指標というやつの印西市だけ、資産合計が飛び抜けているんですけれども。あと、白井より鎌ヶ谷市のほうが少ないんですか。

○会長 全国市町村公会計指標のことですか。これはこの後、委員から御説明いただけるので、その後でもしあれば、また御質問でよろしいですかね。

○委員 あと、市議のさっきの属性についてなのですかけれども、農林水産業というのは、農業の方って農林水産業にならないんですか。〇〇さんなんかは農業じゃないんですか。無職なんですか。属性がないになっちゃうのですか。〇〇さん、もう農業やめたんですか。〇〇さん。

○事務局 今の市議会議員の属性についての資料になりまして、先ほど会長からも御質問頂いたところではあるんですけれども、千葉県の市町村課のほうで市町村資料集ということで、恐らくうちの議会事務局からの情報を取りまとめた資料になるかと思うんですけれども、この中身、具体的などの議員がどこに属しているかというところまでは、私どもでまだ把握しておりません。この指標からすれば、今お話し議員は、無職か、その他に属されてるというところでは読み取れないです。申し訳ないですけれども。よろしくお願ひします。

○会長 よろしいでしょうか。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、先ほど御質問がありましたけれども、前回、事務局より、白井市の財政状況について、決算の状況から説明がありましたけれども、委員より、民間の手法を取り入れた新しい会計制度である公会計制度の資料があれば、それらも市の財政状況を確認する上で参考になるという意見がございましたので、今回、今、委員から御質問があった今回配付されている全国市町村の公会計指標、令和元年度について、会計の専門家でいらっしゃる委員から、まずは御解説をいただこうと思ひます。

それでは委員、お願ひいたします。

○委員 そういたしますと、A3の資料ですね。左上に全市区町村の公会計資料、令和元年度と書いてある資料で少し説明をさせていただければと思います。こちら資料の作成ありがとうございました。前回、説明いただいたのは、いわゆる収支ベース、お金の動きだけでいろいろと分析をしたものということになっておりますけれども、今回のこの今のお手元のA3の資料というのは、例えば皆様も御存じのトヨタとかソニーとか、あと町の一般的な中小企業と言われているような企業が行っている会計、よく企業会計というふうに言っているんですが、これをベースとして作成したものとなります。

大きな違いとしましては、例えば庁舎とか学校とか、そのような固定資産、本当に財産になっているものとか、あと会計の用語になるのですが、引当金とか、中小企業も含めて行っている民間の会計で行うとどうなるかという作られたものということでございます。

ですので、民間の会計で行っているもので、指標で類似団体と比較をして、そこに何か大きな問題があると、例えば、議員の報酬は本当に上げていいのかと、こういう議論もなるかなと思いましたが、前回、少し述べさせていただきました。

こちらによく会計の学者等を含めて議論になるものが、今、指標が①から2枚目まで、⑨まで書いてあるんですが、⑤の将来世代負担比率というものと、⑥住民1人当たり行政コスト、これがよく議論になるところでございます。この⑤が今、将来世代負担比率ということで書いてあるものになるんですが、計算式は、分子が地方債残高で、分母が有形無形固定資産になります。

この将来世代負担比率は何かといいますと、将来の世代と今現在いらっしゃる現在の世代との負担の分担、これが適切かどうかということを検討するものと言われておまして、地方債というのは、将来の世代がお金を払うものです。特に例えば子供たちが大きくなってから、この地方債返済をする世代になります。分母の固定資産というのは、庁舎とか学校のように、今の世代も将来の世代も使うことができるものですので、インフラの資産を一体誰が最終的にお金払っていくのかという指標になります。

こちら、比率としては今、白井市、14.4%ということで、大体類似団体と比較しても、特に大きな数値にはなっていないと考えられます。夕張市が載っておりますけれども、夕張市は非常に高いということですので、将来の世代がこの地方債を負担し続けるということで、あまり望ましくない状況ということが言われています。

そして、⑥が住民1人当たり行政コストということで、行政サービスのコストですね。そこについて、効率的かどうかということで見ると指標になりますけれども、住民1人当たりで民間の会計を、企業会計を適用したときに特に大きな数字にならないかどうかということもございます。

この⑤と⑥で類似団体と比較してみると、これが特に大幅に高い状況になると、報酬の増額という議論は、まずあり得ないということになるとは思いますけれども、類似団

体と比較してみても、ある程度一定の許容範囲にはあるかなと考えられますので、そういう意味では、特に制約がかかる状態にはないと判断できると考えております。

私のほうから説明は以上でございます。

○会長 大変分かりやすい説明をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、今の解説について、御質問があればお願いいたします。

委員、ありますか。

○委員 私、もっと単純なことを質問したのですがけれども。

○会長 大丈夫ですか。

ほか、いかがでしょうか。特に、今の御解説だと、財政上は問題がないという理解でよろしいでしょうかね。

○委員 そうですね。類似団体と比較して見たときに、特に大きな問題がある数字とは認められないということが言えるのではないかと考えております。

○会長 ありがとうございます。

それでは早速、市議会議員の報酬について、審議を始めていきたいと思っております。これまで、第1回目、第2回目及び先ほどまでの追加資料で、事務局より、市議会議員の報酬の状況について説明をいただいたところです。前回は、委員より、近隣する印西市それから鎌ヶ谷市、白井市の状況を比較した資料も配付いただきました。

ここで、委員の皆さんに、一人一人の今思うところのお考えを聞いてみたいと思っております。当審議会は、委員の数は、私を含めて10名でございます。今日は1名欠席で、9名になっていますけれども、全部で10名です。市民の方、それから公益的な団体を代表する方、また、有識者で構成をされているということです。この場合は、これからの議論を進めるために、アイデア出しの場とさせていただきたいと思っております。忌憚のない御意見を頂ければと思っております。

それでは、どなたからでもいいのですが、皆様の御意見を聞くということですので、席順でいきますと、

○事務局 会長、申し訳ございません。議題に1点追加させていただいて、先ほど、委員のほうから。

○会長 失礼しました。

○事務局 次第のほうの間違えておりました。申し訳ございません。

○会長 失礼しました。審議に入る前に、委員から本日、答申のアウトライン案を頂いています。審議に入る前に、この審議のスケジュール案も頂いていますので、まず委員から頂いた資料について、御説明いただけますでしょうか。失礼しました。

○委員 ありがとうございます。私から出したこの資料のページめくっていただいて、5ページと書いてあるところなのですが、別紙1「議員報酬の改訂」に関する今後のスケジュールについてというものです。ここです。この辺。ページめくって、上側です。

下に矢印でスケジュールを書いているものなんですけれども。

ここで言いたいことというのは、今回、市議会議員の給料を上げてほしいという議長さんからの依頼があって、それは、なり手不足を解消するためのものだというもので議論しているというふうに理解しています。

これまでのスケジュール感だと、この議員の報酬の変更というのが、大体3月に決議をして、そこでもし上がるならば上がるという話になっていたんですけれども、その場合、まず、この表の一番右端なんですけれども、2023年4月に市議会議員選挙があります。4月に議員の選挙があって、3月に給料が上がるというふうに決まっても、その議員になり得る人たちが考える期間、議員になろうかなというふうに考える期間が1か月しかないという、そういう状況になってしまうというふうに考えています。せっかくこの議員の報酬を上げて、なり手不足を解消したいという議長さんの思いを酌むと、やはりもう少し早く、この給料報酬を上げるなら上げるという結論をしたほうが良いと思っています。事前に市役所の方とも話をさせていただいて、結果として、現実的なところとして、12月末に議会での決議を得て、1月から3月の3か月間の間であれば、何とかなり手になり得る方々が考える期間として設けられるんじゃないかというふうに考えました。

それをこの12月に議会での審議を終えるためには、そこは逆算していくと、9月の中旬から10月にかけて市役所の中での審議、我々からの答申をして、それに対する市役所での審議があって、議会の審議があるという形になっていますので、ここの答申としては、9月初旬ぐらいには出さなきゃいけないというスケジュール感になっていると考えています。

そう考えたときに、現状、もともとの当初のスケジュールでは、7月22日に1回やって、9月にもう一回やってという感じのスケジュール感だったんですけれども、それだと多分、答申が作りきれないと思っています。ついては、皆さんの御都合に負担をかけることになるのですが、7月、今回と8月と9月とちょっと回数を増やして、何とかこの9月の初旬までに、議員さんの報酬に関しては答申を出せないかなというのが私の気持ちです。

これをするに当たっては、ある程度答えというか、どういう答申にしようかというアウトラインというのが必要だと思っていて、そのアウトライン案というのがこの表の全体感なんですけれども、それはまた別途説明するとして。まず、こういうスケジュール感でやるということに関して、皆さんの御意見を伺えればなと思っています。そもそも、そんなに慌ててやらなくても、もともとの予定どおり、3月に議会の中で結審すればいいんじゃないかとか、そういう御意見もあろうかと思っていますので、まず御意見を頂ければなと思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。今、委員から、スケジュール案ということで、今まで当初予定していたスケジュールの前倒し案が出されたということですが、事務局として、補足とかあるいは御意見があればお伺いしたいと思います。まず、事務局からお願いいたします。

○事務局 委員のほうから御提案いただきまして、お話を進めながら、この案を御提示いただきました。私どもとしますと、当初予定では、7月の後は9月ぐらい、一月ぐらい空けてからの会議の予定をしておりましたけれども、期間を空けたのは、この会議の中でこれまでに出了るように、新たな資料作成ですとかそういったものがもし出てくると、少し事務局としてもお時間頂きたいというところの予定でしたので。もしその辺が、それほど、これから議論の場ということでお進めいただけるのであれば、私どもとしましては、8月、9月の各月で皆様の御都合がつくようございまして、そういったスケジュール感でしていただけるのは、この後、議会にこの諮問に対する答申を速やかにお出しできますので、事務局としてもありがたいと考えております。いずれにしましても、こちらの審議会の中で決定いただければと考えております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。今、事務局から御説明いただきましたように、当初の予定が、資料を作成する時間を考慮しているということです。すでに大分資料も出ておりますので、これから、それほど大きな作業があるような資料を作成がなければ、前倒しできないわけではないということございまして、この案でもいけるということございしますが。

今、委員から御説明がありましたのは、その答申の内容で、今回、今後、議員のなり手不足が想定されるのを防ぐために、議員の報酬の増額を検討してほしいということだったので、それを審議するということになると、こういうスケジュール案が現実的ではないかという御提案だったと思います。この案について各委員から御意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

この審議会は、委員の過半数の参加が定足数となっておりますので、それを下回る会議を開くことはできないということになっておりますので、各委員としては、来月、8月それから9月と、会議に出席可能かどうかということも含めて御意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

○会長 委員、どうぞ。

○委員 多分これは、全員聞いてみないとということですよ。要するに定数そろわないと成り立たないということなので、スケジュール的にどうですかということの問いだと思いますけれども。私は全然平気なので、このスケジュールでやっていったほうがいいのかという意見であります。

○会長 分かりました。

ほかの委員の方はどうでしょうか。過半数が参加の条件ですので、全員出席が望ましいのですけれども、過半数の出席があれば、審議会が成立するというところでございます。いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

○委員 個人的な都合で申し上げてよろしいでしょうか。8月は、この週、私おりませんので、翌週とかであれば都合がつくと思います。あと、9月も予定があるので、その辺調整がつくのであれば。スケジュールの前倒し案については賛成です。なので、あとは日程調整がつけば、参加させていただけると思います。

○会長 はい。

どうぞ、事務局。

○事務局 具体的な日程調整は、今、候補日は幾つか資料の中で挙げておりますけれども、この前倒し案を御了承いただければ、また各委員の皆様の御都合をお伺いした上で、日程を調整させていただきたいと思います。

以上です。

○会長 ここに書いてあるのは、あくまでも暫定案ということですね。細かい日程はまた調整をさせていただくということで。今お二人の委員に、前倒しについて賛成をいただいたという理解をさせていただきます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

どうぞ、委員。

○委員 基本的な質問なんですけれども、いつ会議やるって日にちに決まっていたのでしたっけ。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 1回目の会議の際に資料をお配りしまして、今後のスケジュールについてということで、毎回、奇数月に1回開かせていただきたいというお話をさせていただきました。その際には、11月を目途に、この会議の答申をまとめたいということでスケジュールを提示させていただいたところです。日にちについては、今回の7月22日までは決めたのですが、その先は、まだ全然、日付の調整はしておりませんでした。

○会長 そうすると、前倒しすることについては、委員はいかがですか。御意見。

○委員 過半数の意見が取れば、よろしいと思います。

○会長 それは日程調整の段階ですかね。

ほかの委員の方はどうでしょうか。

どうぞ、委員。

○委員 私のほうも、日程の調整がありますけれども、それであれば、前倒しでは特に問題はないと考えております。

○会長 委員、どうぞ。

○委員 私も日程が調整できれば賛成です。

○会長 ほかの委員の方はいかがですか。よろしいですかね。特に御異論がないということ。

そうしましたら、日程のほうは調整を事務局のほうでしていただいて、前倒しをするという方向に進めさせていただきたいと思います。

それでは、こちらのほうが決まったということで。先ほどちょっと私が順番を間違えまして、これから前倒しということを前提に、市議会議員の報酬について審議を始めていきたいと思います。

先ほどもお話をしたように、今まで事務局から様々な資料が出てまいりまして、前回は委員から資料を頂きました。これまで、情報共有が現時点でできていると思います。そこで、現時点における委員の皆様の御意見を聞くということで、それが結論だったり、あるいは現時点の考えが後で変更できないというわけではなく、今現時点で皆様の御意見を聞きたいということで、アイデアを出すというところで忌憚のない御意見を頂こうと思います。その御意見を聞いて、また新たなアイデアが出てくるかもしれませんので。

政策議論の中で、ごみ箱理論というのがありまして、どんどん、どんどん意見を出して行って、その中から新たなアイデアを、アイデアをぶつけながら新たなアイデアを引き出していくという手法がありますので、まさに皆様方から忌憚のない御意見を頂きたいと思います。

それでは、順番に皆さんの御意見を伺うということで、御意見を頂きたいと思いますので、席順でいうと、委員か委員ということになるのですが。委員からでよろしいですか。

○委員 報酬についての意見ですか。

○会長 御意見です。では、委員から御意見を頂こうと思います。

○委員 良いか悪いかといたら、白井の議員報酬ってめちゃめちゃ安いので、上げてあげたいのはやまやまなのですけれども、人口1万人当たりの議員定数が3を超えているというのは、ちょっと、私初めてというか、あまり気にしてもなかったのですけれども。議員定数もほとんど変わっていないのですよね。白井、人口が少ないときから。その辺が、我々がこれに口出していいところなのかなとか思うのですけれども。

上げることについては賛成です。ただ、そういうのをちょっとネックになるのかなという。

○会長 ありがとうございます。先ほど言い忘れましたが、アイデアを出していただいたときに、事務局に皆さんで情報が共有できるように、こちらのほうに書いていただくということですので。もしも、自分の言ったこととちょっと趣旨が違うという場合は、その場で訂正をしていただければと思いますが。よろしいですか。議員定数が多いということですね。

○委員 他市町村に比べたら多い。

○会長 他市町村と比べると多いのでということですね。ただ、報酬自体は、上げることには異論はないということですかね。

○委員 その辺で、白井が何で人口1万人当たり3人だというのが、ちゃんと理にあって説明ができれば、私、全然問題ないと思うのですけれども。お願いします。

○会長 ということです。ありがとうございます。

それでは、続いて委員、お願いできますでしょうか。

○委員 私は、今言われた意見と似ているのですけれども、確かにここの白井、この資料を見ますと、低いですよ。低いのですけれども、今言われたように、人口に対しての議員定数は、どうなのかなと思います。上げることにはやぶさかではありません。

今、この白井市の財政の状況、現状を考えると、その辺を考慮するとどうなのかなって。そのためには、上げるのだったら、上げることは構いませんけれども、議員定数を1名減らすとか、その辺を検討していければなと思っています。

○会長 議員定数の問題がやはり出ているところですが、報酬を上げることに关しては、財政上問題がないということであれば、賛成できるということですかね。

それでは、委員、お願いできますでしょうか。

○委員 私の発言は長くなりますので御容赦ください。

前回、私が手製のグラフ入りの資料を出して、これを見て一目瞭然だと思うのですけれども、類似団体20市以外に、近隣の東西の印西市と鎌ヶ谷市の身近なところと比較するのが、地政学上、一番分かりやすいのではないかと。住民に説得材料としていいのではないかとということでグラフを出して。その結果、人口1万人当たりの議員数が多いと。

今回の資料を事務方の方に作っていただきまして、私もこの資料をよく読みました。まさに、今ありましたように、誰しもが思うのは、1万人当たりの議員数が白井市は3.32ですね。書いてあるとおり。鎌ヶ谷市は2.18、印西市は2.12、約1.5倍なのです。1.5倍の議員数を抱えていると。ただし、議会費が限りがありますから、白井市は0.7、鎌ヶ谷市と印西市は0.6ですね。ほぼ似ていますけれども、そのために低いわけですね。単純に近隣と比較して安いから上げてくれという、市議会の議長がどういう調査を基にして審議を出したのか疑問なんです。この程度のデータを見ればすぐ分かるような結果なのに、その議長の諮問の基となった調査が僕は信じられないです。このような現状把握認識で議会を進めているとしたら、私たちは市民としては、はっきり言って心もとないと。

具体的にこれ見ると分かるのですけれども、いい資料を作っていただきました。私は一番やっぱり大事だと思っているのは、将来世代負担比率ですね。僕はこれが一番大事なデータだと思っているのです。このA3の資料によりますと、千葉県の白井市は14.4%です。御存じのとおり、夕張市はもう破綻団体ですから63%。この14.4%は、白井市と

印西市と鎌ヶ谷市入れた 23 市の中で、下から 7 番目なんです。ということは、上中下で分類すると、下のほうなのです。このくらい将来世代負担が白井市は高いです。それで人口が急激に上がるわけでもないし、こういう財政状況は、すぐ良くなるわけではないので、相当慎重に事を進めなきゃいけないと私は思っております。

ですから、今、皆さん多分、議員の報酬は低いから上げてもいいんじゃないかというのは、私もそうです。ただ、上げるのであれば、定数を下げるべきです。

テレビで話題になった広島県の安芸高田市長のメッセージありますよね。安芸高田市は 6 万 3,000 人の白井市の人口のちょうど半分なのです。3 万 1,500 人です。議員が 16 人いて、彼は 8 人減らせと。半分にしてくれと。そうしないともたないんだと切実な声があるわけです。これ今の地方都市では、どこでも同じ問題を抱えていると思います。

それで、白井市は 21 人いるわけです、近隣の市と人口比較で言うと 14、15 人が、本来、近隣と同じ数値になるわけです。

それで、14、15 人になるとどうなるかということ、いろいろ意見はあります。例えば、そうすると、意見の多様化が担保されるのかと。それから、組織に属さない草の根的な候補者が入りにくいと。そういういろいろなことが懸念をされますが、7 人、8 人の議員定数だったらともかく、14、15 人いれば、十分、意見の多様化は果たせると私は思っております。これはまた別途、違う形で吟味する必要があると思っております。

それから、なり手不足のために上げなきゃいかんと、若い有能な人が来ないと。これは、私は疑問に思っているのです。議員報酬を上げれば、なり手が果たして来ますか？もし来なかったら誰が責任取るんですか？例えば 1.5 倍にすると、私は来ると思えません。もし優秀な人が来るんだったら、新人の人にだけ上げたらいいんです。古い人は上げるべきじゃないです。本当に優秀な人を求めるんだったら。

先ほど言った安芸高田の市長は、39 歳で三菱 UFJ 銀行に勤めていると。彼は恐らく、39 歳だから年収 2,000 万近いですが、UFJ 銀行なら。恐らくそれより半分ぐらい低い市長報酬で彼はやっているわけですね。やっぱりこういうのは、そういうような政治的な抱負がないと務まらないわけです。報酬が上がったら行くと、なり手不足だから上げてほしいと、これは一見、耳障りのいい言葉なんですけれども、その言葉に自分たちも相乗りしようという気持ちがあるんじゃないですか？ここで上げることによって、今までと同じように、議会で 1 回も質問しない人でも報酬が上がると。そのためにこういうことを言っているんじゃないかというのが、私の率直な気持ちです。

それから、国税庁の民間給与平均の推移を見ても、それほど上がっていません。それから今、年金世代もカットされている状況です。その中で、報酬を上げるということは、単純に安いからいいんじゃないかという、そういうセンチメンタルな気持ちは、私はあまり持つべきではないと。上げるのだったら、10%上げるのだったら、20%か 30%定数を下げるべきだと。報酬の引き上げ額と、定数の削減率は同じでないと。そうしないと、

議会費がいつになっても減りません。

今うちは0.7ですけれども、印西市と鎌ヶ谷市は0.6だったら、0.5という目標を立てたほうがいいんじゃないかと思っています。0.7というのは結果の数字であって、結果を全て標準に考えることはないと思います。一つの目標を持って、白井市はこういうふうには議会費を小さくすることで、将来世代の負担を軽くするような施策を考えていますと。その前に思い切ったことをやるべきだと思うのです。

それから、優秀な人に来てもらいたいというのだったら、これはできるかどうか分かりませんが、条例かどうか分かりません。今、年収1,500万円の年収を持っている優秀な人を呼んで、1,500万円保証したらどうですか？その人にだけ。そのぐらいの思い切ったことをやらないと、本当に優秀な人は来ないです。優秀な人が来たら困るのは、市旧派です、はっきり言って。こんな安芸高田市長みたいに。

ですから、なり手不足だから上げなければいけないという論理は、何の根拠もない。これで来なかったら、誰が責任取るんですかと。

私はいろいろ先月から1か月ぐらい、このデータを基にして、安芸高田市の市長の話を見たりしていろいろ考えると、相当、これは報酬の引き上げと定数の是正、それから市議会活動の在り方、質問をしない人が何人もいると。この間、安芸高田市は、寝ている議員は恥を知れって怒鳴りましたけれども。そういうような市民の声を納得させるような案が求められるべきだと僕は思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。まさに市民目線での御意見だと思いました。今、上げるということがいろいろ出ていますけれども、単に上げるというわけではなくて、もうちょっと深掘して、なり手不足だから上げるというのは、それはあくまでも理念であって、現実とそぐわない部分があるんじゃないかという御指摘もあったかと思います。

また、とりわけ議会費の割合が、他市並みというよりも、むしろもう少し踏み込んだ目標が必要なのではないかというような御意見も頂きました。

それでは次、委員、お願いいたします。

○委員 委員の意見を聞いて、そういう考えももちろんあるし、上げて優秀な人が来るかというのもありましたけれども、本当に優秀な人を取り上げていくというのがすごく難しいとは思うんですね。

あと、属性のところをさっき質問も出ていましたけれども、無職の方が2名で、あと、その他というのは、有職者ということですよ。職業があって議員もやっているということでもいいんでしょうか。ですね。この職業別のところには入らないけれども、その他の職があるということですよ。そういうことじゃないんですか。無職以外ということとは。

○会長 どうぞ、事務局、お願いします。

○事務局 先ほどの資料の 18 名の内訳なんですけれども、先ほども申し上げたとおり、どういった内訳になっているか詳細を存じ上げないのですが、必ずしも皆様が、この 18 人の方が職に就くというのがなかなか難しいところだと思うのですけれども、いわゆる正規の職に就いているかどうかというところであれば、それは、全員 18 名が全てそうではないと思います。

○委員 無職ではないということですよ。この分け方だと。無職なら無職に入るんじゃないんですか。

○委員 この部類に入らない人を「その他」としているという表現にしてあるのです。

○事務局 この部類ですね。今ちょうど議員の方がいらっしゃるので。ほとんどが、職としては無職という扱いの方が多くて、ここでさっきも分類はやりましたよね。農林水産とか。そういった分類に入らない人で無職でない人をその他に位置づけしているということだと思います。

○委員 ということは、やっぱり無職ではないということは、何かしら職業があるというくくりでいいのでしょうか。その辺がはっきりしないと、お給料を上げるということにも関わってくるのかなというふうにちょっと思ったんですけれども。無職は、要するに職がないので、収入がないということではないんですか。そういうふうに理解をして、そうすると、何かしらの収入がある人が 18 人いるということなのかなと私は理解をしたのですけれども。そうなってくると、必ずしも上げなくてもいいのかなというふうにちょっと思ってしまいました。今の時点で言えばですけれども。属性を見ればの話です。

○会長 専業議員か兼業議員かということですね。

○委員 そうですね。

○会長 そこが知りたいということですね。

○委員 その辺がちょっとはっきりしないと、もちろん無職でほかに収入がなくて、議員報酬だけであれば、安いから上げるというのも分からなくはないですけれども、収入があるのであれば、安いから上げるというふうにも単純にはいかないのかなという。ちょっとその辺は引かかるかなという気がします。

○会長 今の時点でという、そういう御判断ですね。

○委員 そうですね。今の時点でそういうふうに思います。私も年金生活者なので、年金削られて、お年寄りが結構苦しい生活というところもあるので、そう考えると、そういうところが、ほかに収入があるのであれば、そんなふうに上げなくてもいいのかなというふうに。最初は上げてあげてもいいかなと思ったのですけれども、そういうところでちょっと疑問を持っています。今のところの意見です。

以上です。

○会長 事務局、ありますか。

○事務局 ありがとうございます。今のお話でいくと、収入という意味であれば、いろ

いろな収入が、例えば株の収入があつたりとかそういうのもありますので。市長、副市長、教育長と議員については、資産報告の義務がございまして、それを毎年公表するということをしておりますので、収入があるかないかということであれば、公表されている資料でありますので、その辺はお調べできると思います。議員については、生活給ではないので、兼業も認められていますので、本業があつて議員になることももちろんできますので。その辺は、収入ということであれば、お調べすることはできます。次回でよろしいでしょうか。承知しました。

○会長 この専業か兼業の議論は、その所得のどちらが主であるかですね。議員報酬が主であるならば、兼業をしているのか、兼業が結構あつて議員報酬があるのかというのは、いろいろな形があると思うのですが。町村の議員なんかは、非常に報酬が低いので、アルバイトしたりいろいろしてやっているという兼業がありますので、その辺のニュアンスも、もし分かれば、また教えていただければと思います。多分そういうものが一つの判断の資料になるということのご意見だったと思います。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員 ありがとうございます。今の論点としてあるのは、二つぐらいあるのかなと思つていました。

一つ目は、報酬アップが議員になりたいと思う人が増える要因になるのかという部分と、あと議会費、議員全体に払う費用を今のまま維持すべきなのか、そこを含めて削減したほうがいいのかと考えるのかというのが論点としてあるのかなと思つています。

まず、後者からですけれども、議会費に関しては、私は、議会費は捨てる金とかと思つているわけじゃなくて、この市を良くするために必要な経費、費用だと思つています。一度これを削減してしまうと、こういう費用ってなかなか上がらないので。なので、この今のこちらの表では0.7%になっていますが、これはコロナ禍の特殊事情で0.7となっていると聞いていますので、通常は1%だということを聞いているので、1%というところは守るべきなのかと思つています。そこがまず論点かなと思つています。1%を保つべきなのか、今の白井の財政が悪いようには見えなかったのですけれども、悪いというふうに見立てて、0.9とかを目標にするのか、その目標を決めるというのが一つの論点かなと思つました。

もう一つが、議員の報酬を上げる、イコールなり手アップになるかなんですけれども、ここは確かに、確実にその因果関係はあるとは言い切れないと思つています。ただ、普通に考えて、僕みたいなサラリーマンだと、今、仮に収入が700万ぐらいだとしますと。700万ぐらいの収入だとしたら、そこで住宅ローンを組んだり、子供の家庭教師を雇ったり、妻の習い事の費用があつたりと、いろいろ固定費が決まっているわけですね。そういう固定費を議員になって510万円になるということは、その固定費を下げても議員になるかという人がどれだけいるんだという話だと思つたのです。そういう部分から考

えて、やはりある程度上げなきゃ、なり手になろうとすらも考えない人ばかりになっちゃおうと思うんです。現状、白井のこれ、なかなか難しい分布図なんですけれども、大分前に議長さんが出してくれた一番最初の資料で、白井市議会議長岩田さんが出している資料の中で、34 ページに白井市の世帯数の収入割合というのがあって、大体この 300 万から 500 万の世帯で 50% ぐらいですと。それを逆算すると、残りの 50% 以上は大体 500 万以上の世帯で、今、議員が 511 万というのが平均だとすると、単純に考えて 50% の人は、給料報酬から考えると、議員として手を挙げようと考えない人ばかりになる。そんな状況になっているので、さすがにそこは解消すべきじゃないかというのが私の意見で、そこも一つの論点かなと思っています。この辺はまた皆さんの御意見を伺って、方向を決めていただければなと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。論点整理もしていただきまして、一つは議会費の問題がありました。議会費つまり、民主主義というのは、お金と時間がある程度かかるということです。これを減らすというのはいかがなものかという御意見だったと理解をしました。

それから、なり手不足ということで、これが報酬増がそのままなるのかということについて、今の生活の最低限の固定費ぐらいは、サラリーマンをやめても生活が維持できるぐらいの報酬増はやはり必要なのではないかという御意見というふうに承りました。

それじゃないと、恐らく議会の多様性というんですかね。議員の多様性というものが確保するのが難しいという多分、延長線上にそういう御意見があるのかなというふうに理解いたしました。

それでは次、委員、お願いいたします。

○委員 よろしく申し上げます。議員定数を見直した上で報酬を上げることということについては、賛成です。

なり手がいないということについては、私が勉強不足なのかもしれませんけれども、議員の方お一人お一人の活動がもう少し市民に分かりやすく伝われば、もう少し若い世代も市政に参加する人が増えるのではないかなと思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。議員報酬を上げることは賛成ということで、それで議員の活動をもう少し市民から見えるように、とりわけ若い人たちに見えるように発信をすればという条件つきということですかね。要するに、そこところが、市民としては十分理解できないところということですかね。十分に発信がされれば理解はしやすいけれども、そこがまた十分ではないという御指摘でよろしいですか。

それでは次に、委員、お願いいたします。

○委員 今まで事務局のほうからいろいろ御説明いただいて、財政状態は比較的安定的

なのかなという印象を受けておりますので、財政的な規律の範囲内で、上げられるものはどんどん上げていいんじゃないかというのが私の基本的なスタンス、前段ですね。なので、増額については、基本的に賛成の立場をとりたいと思います。

あと今、議論になっております議員定数ですね。何が適正なのかというのは、定性的な要素と定量的な要素と両方あり得ると思うので、必ずしも、定量的な要素だけで白井市の議員数が多いというのは、なかなか一概には言えない部分があるのではないかと私は考えます。なので、やっぱり歴史的な経緯があって現在の人数に落ちついているところもあるでしょうし、近隣と比較して、人口当たりどうかというのも一つの指標ではあるのですが、それだけ見て判断するのはどうかとは思われるので。議員定数の話をリンクさせちゃうと、問題が難しくなって、最終的な判断がつかなくなってしまうのかなという気がしないでもないのですが、そこは私もよく分からないというところになります。

増額についてはさっき申しましたように、財政規律の範囲内であれば、出せるものはどんどん出していただいたほうがいいのかなと。それが優秀な人材の募集にもつながるといふところを皆さん議論されていますので、そういったところにつながっていけばいいのかなというのが、私の基本的なスタンスであります。

以上です。

○会長 ありがとうございます。財政規律が許せば、これは問題ないということではあるということですが、議員定数については、様々な地域事情ですね、歴史的な背景、そういうものも含めて慎重に考える必要があるのではないかという御意見というふうに理解をいたしました。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員 まず報酬について、高くしたら優秀な人が来るかということ、必ずしもそういうわけではないということについては、私もそうかなとは思っております。

ただ、少なくとも民間の場合だと、やはり低い水準にあると優秀な人が来にくいということは、実態としてあると感じております。そのあたりは、社会的な貢献だということにあまり頼り過ぎるといふこともどうかということはあるので、上げたから優秀な人材が必ずしも来るわけではないということはあるとは思いますが、できるだけ優秀な人が集まりやすいようにするという観点から、上げたほうがいいのではないかなと、このように考えております。

あと、人数について、こちら多様な意見を吸い上げるという観点から見たときに、何人が本当に適正なのかというのは、これはなかなか、ぱっと切るわけにはいかないと思いますので、そういう意味ではこのあたりというのは、いろいろ検討の余地はあるかなと考えております。

ただ、人数同じで、報酬を上げるというふうになってしまうと、当然、今度財政的な

問題ということもありますので、先ほどから議論がありますように、例えば議会費の割合等を含めて、ちゃんとキャップをはめて、それを超えないようにするという事は非常に重要になってくるのではないかと考えております。

あと、ここでの審議会の議論として上げるかどうかは別になりますけれども、報酬に見合った活動を議員さんがしていただけるかどうか、このサービスの質の議論というのは、当然ながら求められるところがあるかなと、このように考えております。

私のほうは以上です。

○会長 ありがとうございます。委員の御意見では、報酬を上げることには異論がないというふうに理解をいたしましてよろしいですね。ということですが、ただ、報酬アップが優秀な人材の確保にはつながらない可能性は十分考えられるということですが、上げなければ、そのチャンスもないということですので、すぐには直結しないけれども、その額ならばという人がいるかもしれないという機会を逃すことになるので、上げたほうがいいのではないかとということです。

ただ、上げるといっても、当然、市民感情とか様々なところに配慮をしなければならぬので、当然、議会費との関係でキャップが必要だし、あるいは議員の上げることによって、そのサービスの面でも、市民満足度の向上ということですかね。そういうことが確保できるということが重要であるという御指摘だったと思います。

それでは、皆様の御意見を頂きました。あくまでも、これは今現在の御意見ということですので、また今後も審議を進めてまいりますけれども、現在の今までの意見では、報酬を上げるというのが多かったように思います。

ただ、単に報酬を上げるというのではなくて、それぞれ条件つきといいますか、考慮すべきことが残されるということです。とりわけ市民感情ですね。市民からすれば、市民感情に配慮するということが重要で、市民が納得する形での報酬を上げるということであったというふうに、全体の意見からすれば、あったと思います。

ということですが、さらに何か付け加えたいことや反対の意見があれば、御意見を頂ければと思います。それでは、いかがでしょうか。

○会長 もし付け加えることがあれば、ちょっと言い忘れたとかあれば、御意見頂こうと思いますが。

○事務局 私が書いたことは、趣旨と合っていますか。見えづらいとは思いますが。

○会長 御確認をいただければと思いますが。

○事務局 違うようでしたら、違うと言っておきまして。見えないかと思うのですが。

○会長 これ順番に書かれているわけですね。もし見えなければ、ちょっと前のほうに来ていただいて、御確認をいただいてもよろしいかと思っております。

○会長 特に訂正とか付け足しは、ないということによろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、今の段階では条件つきで、何らかの条件を考えながら報酬を上げるということで、会議の方向性としては、ひとまず、そのようにまとめていきたいと思います。今後の議論を続ける中で、またその条件とか、そういうものを御意見を頂きたいと思います。

それでは、議題1はこれで終わりにいたしまして、議題の2のほうに行きたいと思います。議題の2は、その他でございます。その他のほうを事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 その他としましては、今回リスケジュール、スケジュールの前倒しをすることについて、まだ具体的な日付を設定したわけではないのですが、前倒しで行くというようにお話になったかと思っておりますので、またこちらから、メールを全員の委員さんに差し上げたいと思っておりますので、幾つか案を出させていただきたいと思っております。

ひとまず8月と9月といったところで日程調整をさせていただきたいと思っています。ですので、すみません、今日7月22日で3回目の会議が終わろうとしているところなのですが、次回は来月になるので、週明け早々にも御連絡を差し上げたいと思っております。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 皆様の個々の現時点の御意見を頂きまして、今日御出席いただきました8名の委員の皆様の基本的な御意見というのは、報酬を上げることについての反対意見というのはなかったものと認識しております。

ただ、その中で、条件がそれぞれの委員の皆様から、いろいろな趣旨での条件提示がございましたので、次回の8月の会議では、その条件について今一度、資料としておまとめをいたしまして、それを基に、引き続きその条件の議論をしていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明等について、何か質問がございますでしょうか。

委員、どうそ。

○委員 ちょっと別件ですけれども、今日、委員はお越しにならなかった。

○会長 今日、委員はお休みですね。

○事務局 所用で欠席との御連絡頂いております。

○委員 欠席ですね。私は、彼と大学の同級なので。よく知っているのです。

○会長 そうですか。

どうぞ、委員。

○委員 まだ時間があると思うのですけれども、次回に向けて、何を今後議論するかと

いう論点は、多分、あと15分ぐらいで整理したほうがいいと思っています。

私が感じた論点としては、報酬を増やすのかどうか、議会費を1%というところで決めるのかどうか、あと定数を減らすのかどうか、あと議員活動として、もっと発信をちゃんとやっていくのかどうかとか、そういうところが我々からの答申として出てくるのかなと思っています。その議論をするということで、皆さん意見合っているかなというところだけ確認したいのですけれども、どうでしょう。

○会長 どうぞ、委員。

○委員 委員のレポートをまとめていただきまして、私は一つ同意できないところがあるのです。議会費を1.0に設定していますよね。これは委員の思いが入っているんですけれども。私は、今の将来世代負担が上中下の下のほうにいる間は、とても1.0にはできないと。できれば、印西市と鎌ヶ谷市並みの0.6あるいは、0.5ぐらいにすべきだと。これが上中下の上のほうに行ったら、1.0も考える余地はあると。したがって、1.0で設定するとガラッと全部変わりますので、これについては、非常に私は議論をすべきではないかと、いろいろな意味で。理論的には、1.0というのは議会費の正常な範囲内だと、それはありますけれども、それはあくまでも総論であって、今の白井市の現状、それから向こう10年、20年を考えると、非常に1.0はリスクが大きいと、そういうふうに私は考えています。

ただ、こういう考えで委員がレポートを作っていたら、スケジュールを考えていただいたことについては、僕は敬意を表しています。

○会長 委員、ありますか。

○委員 私がまず議会費1.0に大分固執している感じがあるんですけれども、今ここで出ている0.7とか0.6というのは、コロナ禍の特別な数で、大体どこも1%ぐらいなのです。その中で、どういうところが通常時というところか分からないのですけれども、本当にこの白井市と鎌ヶ谷とか印西が、議会費の割合というところにおいて差があるのかというところ、そこは次回、もし出せる資料としてあるならば出していただくと、この議論が終わるかなと思っています。まず、そこを出していただきたいというのと。

あと、この議会費の割合を仮に印西が1で、白井を0.9にしたら、将来世代割合と、委員が懸念されているようなところが劇的に改善されるのか。この数を減らしたら、どれだけ影響力があるかというのって、言葉忘れちゃったけれども、影響度というのがよく分からなくて。その辺も見ていただくと、この議会費を減らすことがどれだけ将来負担に影響するのかみたいなことが議論しやすいかなと思っています。この辺も出していただくと、次回の議論につながるような気がしました。

○会長 それでは、その部分は次回の論点にさせていただいて、資料を用意していただいたほうがよろしいかなと思いますので、事務局のほうでお願いできますか。

どうぞ、事務局。

○事務局 前回だったと思うんですけども、前回の会議でのこの議会費の全体予算に占める割合のお話がありまして。今回は議員報酬というところの議論で、必ずしもこの議会費イコール議員報酬の総額ではないというところは、まず御理解いただきたいと思います。

議会費の中には、一般職員の事務局の職員の給与ですとか、あるいは政務活動費という議員活動に要する費用ですとか、そういった様々な予算が含まれた予算が議会費となっておりますので、議会に対する、例えば会議公開をする費用をあるところとないところでは、その費用ももちろん変わってきますし、そういった事情で議会費の割合というのが結構変わってくることもありますので。近隣市の議会費と全体予算の比率は、先ほど委員のほうからありましたけれども、大体ほとんど1%前後が一般的なので、そのくらいの資料であれば御提示はできますけれども、その辺でよろしいですか。

○会長 そのこのところ、議会費イコール議員報酬というような見方ではないので、細かいところまで、政務活動費もあるのかなのか、どれぐらいあるのかとか、それは多分、各自治体の議会によって大分異なってくると思うので、一覧にさせていただければと思いますので。次回の議論にさせていただきたいと思います。

○事務局 承知しました。

○会長 どうぞ、委員。

○委員 用意していただく資料の確認なんですけれども、今議会費の話と、将来世代負担率の話が出ちゃったと思うのですが、これは数字的にはリンクしていませんよね。リンクしない話ですよ。

○委員 私は分からない中でしゃべっているのですが、多分リンクしないんだろうと思ってしゃべっていて。

○委員 分子、分母を見ていただければ分かるように、これ資産残高と、あと負債の残高なので、の話と、議会費はあくまでフローの数字の話だと思うので。

○会長 どうぞ、委員。

○委員 多分そうだろうと思っているのですが、その費用関連が分からないんですよ。

○委員 その相互の数字のリンクがないので。

○委員 B S。

○委員 そうそう。

○委員 そこは何となく理解しているのですが、本当にそこは影響度がないんだよねというところをちゃんと分かったほうがいいのかという話をしています。多分、僕の中にはないと思っているのですが、すみません。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、委員。

○委員 何回もぺらぺらすみません。あと、さっき委員が言われた中で、定数の中に関しては、確かに今までの議論では、類似団体表のこちらの表を見て、大体ほかは2ぐらいだから、白井は3が多すぎるんだという話をしていましたけれども、数だけに頼って。定性的な面で、本当に歴史的なところで白井が3にならざるを得ない理由というのが何かあるのかなというのを私も疑問に感じていて。

勝手な想像でぺらぺらしゃべると、白井っていろいろな町が合体して今、白井市になっているので、そのときの町時代の議員数がある程度確保をするために、それを引きずってこの人数になったとか、何かそういう歴史感があるんじゃないかと勝手に想像しているのですけれども、そういうところも何か資料として出していただくと、定性的にこうなっているというような説明がついて、それは今の状態と比べたときに、不適合だよねという議論になって、ここに示している数どおり、2ぐらいが妥当だよねという議論になれると思っています。そういうところもあれば、頂ければと思っていますが、いかがでしょうか。

○会長 合併時の各議会の定数と、その後、合併後の定数がどう変化してきたのか。当然、そのときの議論が、市制になってから議員の数をどう変えるのかという議論がなかったのかどうかも、もしあれば、その辺の資料もあれば、出していただければと思います。

○事務局 はい。承知しました。

○会長 どうぞ、委員。

○委員 最後の論点で、報酬を上げることと議員、言葉が難しいですね。報酬が上がることによって、議員さんのいろいろなより多くの議員さんのなり手が増えるかということの因果関係で、これを何か示せる資料って想像できないのですけれども、例えば委員とか、どういうものを見れば、この因果関係が出てきそうかということって、何となく感覚的には、給料を上げればいい人が来るというのは分かるような気がするのですけれども、そこがこの地方議会という中でいうときに、どう表れるかというのが何かないかなというのが。もしあれば、お願いしたいのですけれども。

○会長 どうぞ、委員。

○委員 総務省がそういうのを検討をしているものがありますかね。何かそういうのがあれば、そういうのが参考にはなるかもしれないのですが。残念ながら私が知っている限りはないですね。多分、先ほど委員がお話しされたように、金額だけの話ではない部分もありますので、なかなか難しいと感じております。

○会長 難しいですね。議員になられる方が、議員報酬をどう考えているのかというのは。そもそも議員報酬が生活給かどうかという議論もあるので。ですので、生活給じゃないとすると、報酬を上げたからといって変わらないしということもありますし、ここは

議論があるところなので。多分、そういう資料ないんじゃないかなとは思いますが、検討はつきませんが、

ほか御発言ございますでしょうか。

今質問や意見に出たような資料がありましたら、さらに議論が深まるような資料を少し御用意いただければと思います。

それでは、次回は8月ということで、その後9月という予定で進めてまいりたいと思います。前倒しになりましたので、事務局にも負担がかかりますけれども、ぜひ御協力賜ればと思います。

本日、非常に密な御議論をいただいて、いろいろな視点から御意見を頂きまして、どの御意見も、なるほどと思うような御意見ばかりでございました。また次回も、議事進行に御協力いただきますようお願いをいたします。

それでは、これにて本日の会議を閉会としたいと思います。この後の進行は事務局のほうにお願いできればと思います。